

親子行事

『野市小学校環境フェスティバルで出前講座』

〈技術普及課〉

六月二〇日、高知県香南市立野市小学校の、環境フェスティバルで、森林木工教室を行いました。

このイベントは、「環境に関わることを、児童が保護者と共に学んだり体験することで、環境に対する関心を高めること。」を目的として毎年行われており、当局は、「木工クラブを通して木材のよさを知り、森林の役割について考える。」をテーマに、森林木

ある木だから、ぜひ、覚えてください。」とスギやヒノキなどの葉っぱに触ってもらうと、どの子も真剣に見比べて、違いを感じてくれました。次に、三択で答える「木の名前当てクイズ」をしました。どれもありそうな名前前に、皆が頭をひねりなが

森林教室「この木の名前は？」



ら、ある子は父兄の顔を伺いながら楽しんで学習してもらいました。また、植物に関心のある父兄もおり、樹木の解説書を熱心に見ていました。一方、木工教室は、一々種類もの作製希望作品に分かれていて、指導が行き届かか心配しましたが、局ス

タッフに加え、ボランティアの方三名の協力を得て七名で指導するとともに、父兄にも参加してもらい、時間内に全員が作品を仕上げることができました。中には、普段なら、相当の時間のかかる大作を頑張って完成させた子もいました。早く木工が終了した子は、ジーゼミを作製(木工に時間がかかった子には完成品をプレゼント)しました。ジーゼミは木工作品同様にたいへん人気で、ずっと鳴らして遊んでいました。



木工教室
(上手くできるかな)

各地のたより



森林共同施業団地 運営会議開催される

〈徳島森林管理署〉

それぞれ協定を結び、双方一体となつて森林整備を進めてきました。

六月二六日、当署と徳島

行つてきましたが、今回は、

水源林整備事務所との森林共同施業団地運営会議（現地検討会）を開催しました。

菅生地域で、国有林の間伐、民有林の皆伐が行われることから現地での現状把握・

徳島水源林整備事務所とは、平成二二年六月の菅生地域の協定締結を始めた。

施業的知見を図ることを目的に現地検討会を開催しました。

徳島県三好市東祖谷檜尾地域、同東祖谷菅生（五郎谷）地域、同六丁地域の

当日は、あいにく雨模様でしたが三好市東祖谷三嶺国有林にて、当署から四

四森林共同施業団地でそれぞれ、徳島水源林整備事務所

名、徳島水源林整備事務所

四名、事業実行事業体から三名が参加しました。まず、徳島水源林整備事務所の皆伐箇所と当署の間伐箇所を踏査し、それぞれの事業実行上の問題点等について検討を行いました。

地所有者の事情により作業が中断しており、今後、土地所有者との打ち合わせが必要、六丁地域については、徳島水源林整備事務所は下刈中心の作業を行う予定とのことでした。最近

その後、祖谷川治山事業所へ移動し平成二七年度の各施業団地内での施業計画、最近の林業諸情勢等について意見交換を行いました。

の林業諸情勢では、徳島県

なお、各施業団地での森林整備計画については、

初めのバイオマス発電への木材供給についての意見交換が行われたほか、徳島水源林整備事務所からは、土地所有者の高齢化、不在村所有者等の増加により森林整備が進まない現状が挙げられました。さらに、徳島県とも連携した県有林、国有林、水源林事務所契約地を一枚の図面にした林業マップの作成についても検討を行い、今後、徳島県とも打ち合わせを行うこととしました。



現地検討会

今回の現地検討会では、机上だけでは確認できなかった多くの問題点を、現

地で検討することによって解決することができました。特に、事業実行事業体に参加したことで詳細な事業計画を確認することができ、事業も順調に進行することが期待されます。

今後についても、定期的な運営会議を開催し各共同施業団地箇所の森林整備や問題点等について検討し、効果的な路網の整備、効率的な森林施業の実施に取り組み、健全で豊かな森林づくりに努めて行きたいと考えています。



愛媛森林管理署に続き、当所でも、六月二三日、池本所長がラジオに出演し「木づかい」の推進についてPRを行いました。

林野庁の補助事業である木造住宅等地域材利用拡大事業の一環としてFM香川で放送されたこの番組では、まず、当所の概要や「源平屋島の森づくり」をはじめめとする国民参加の

森づくり等とともに、林利用サイクルが健全に機能して森林の大切な役割が十分に発揮されるようになること、林業や山村地域全体の活性化につながること等、ひとりでも多くの方々に「木材利用の意義」をご理解いただき、生活の様々な場面で木材を使ってくくださるよう呼びかけました。

香川県では、平成二九年度秋に全国育樹祭が開催されるのが決定しています。当所においても、連携して様々な機会を捉えて「森づくり」や「木づかい」の大切さをPRしていく考えです。



放送時の様子(左側池本所長)



七月一三日、愛媛県中予地方局において、愛媛県・四国森林管理局林政協議会を関係者二三名参加のもと開催しました。

開会にあたり、木村業務管理官から「これまでの川下対策が功を奏して需要が出てきているが、川上(山)側の責任も重要であり材を出せばそれで良いと言うことにはならない。本日の林政協議会は二年前の一般会計化後から開催しており、

林政協議会の状況



愛媛県の森林・林業政策の課題解決に向けて民国が連携するようお願いする。」との挨拶に続き、愛媛県の山内森林局長から挨拶がありました。

川畑署長から当署の取組、佐々木林業政策課長から愛媛県の取組の概要説明が行われました。

その後、愛媛県内の民国共通の検討課題である「主伐・再造林に向けた苗木生産」、「愛媛県内の木材安定供給」、「林業事業者等の担い手対策」について、四国森林管理局と愛媛県の取組状況の説明を受けて、これから取り組むべき事項等について活発な議論を行い、今後とも愛媛県内の様々な林政課題に対して民国が連携していくことを確認しました。



七月七日、当署では全

国安全週間の一環として、四万十労働基準監督署と共催し「幡多地区林業労働災害防止セミナー」を今回初めて実施しました。

当日は、高知県西部の森林組合、林業事業者、自伐林家など約二六〇名が参加し、災害事例や労働安全規則の改正内容などについて学びました。

セミナーのプログラムは、

① 「国有林における災害

発生事例について」(四国森林管理局)

② 改正労働安全衛生規則

の留意点(四万十労働基準監督署)

③ 事例発表・森林組合の

労働安全対策について(中村市森林組合)

④ 女性と林業(自伐型林業・シマントモリモリ団)

⑤ 新たな林業学校の創設

について(高知県森づくり推進課)

となっており、高知県の木材需要が増加する中、林業の担い手を確保しつつ現場で安全を確保するための取組に焦点を当てたものでした。

参加者からは「知らない災害事例などもあり参考になった。」「安全に決め手はないので基本に忠実にやりたい。」という声が聞かれました。

当署では年間二〇件程度の間伐を実施しており、事業の委託先である森林組合や林業事業者と連携して、



幡多地区林業労働災害防止セミナー

これからも労働災害の未然防止に努めて行くつもりです。



六月一日、高知県安芸市民会館において、安芸労働基準監督署主催による「林業現場作業従事者のための労働災害防止講習会」が開催されました。

これは、安芸労働基準監督署管内の林業における休業四日以上労働災害発生件数が平成二五年は一件だったものが、平成二六年

は二二件と大幅に増加したことによるものです。

当日は、当署管内の七林

業事業体から二二名の参加がありました。また、当署にも講習会参加依頼があり、森林整備事業（保育間伐活用型）の監督職員を中



労働災害防止講習会

心は八名と、局からも安全衛生担当者が出席しました。

員は、早速、局安全衛生担当者に「林材業におけるリスクアセスメントの進め

まず最初に、安芸労働基準監督署より挨拶があり、続いての講演会では、一般

社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会 四国安全研修センター 田内代表

による「林業従事者による安全活動総決起大会」と題

して、労働災害の発生や防止の方法について、パワーポイントにより分かり易く説明がありました。特に、

林業では、まだ目新しいリスクアセスメントの取り組みについての説明もありません。

林業労働災害の撲滅に努めていきたいと考えています。

感銘を受けた当署職

この情報交換会は昨年度に続いて開催するもので、高知県東部地域において、民有林、国有林それぞれが抱える課題を共有し、双方の政策手段を持ち寄ること

で、課題の解決方向を探る場とする趣旨で行われているものです。

情報交換会には、安芸林



去る六月二二日、当署

と高知県安芸林業事務所の情報交換会を開催しました。

この情報交換会には、高知県東部地域において、民有林、国有林それぞれが抱える課題を共有し、双方の政策手段を持ち寄ること

で、課題の解決方向を探る場とする趣旨で行われているものです。

情報交換会には、安芸林

業務所から、所長はじめ
 振興担当、間伐担当の九名
 が、当署からは、署長、次
 長、地域林政調整官、森林
 技術指導官及び業務グルー
 プ各担当官の一三名が参加
 しました。

はじめに、双方が実施し
 ている業務内容の理解を深
 めることも兼ねて、出席者
 が自己紹介をしながら担当
 業務を紹介し、その後、主
 要取組事項を説明しまし
 た。

安芸林業務所からは、
 原木増産の取組、特に高知
 県東部地域においては、国
 有林の素材生産量が地域の
 素材生産量の五割弱を占め

ることから、安定的な供給
 を期待したいこと、また、
 室戸市、東洋町が県内の主
 要な産地となっている土佐
 備長炭の生産の取組と、こ
 れに必要なカシ類の原木需
 給の現状、さらには、施設
 園芸の盛んな当地域にお
 けるハウス用ペレットボイ
 ラーの導入状況とペレット
 の需給状況などについて説
 明がありました。

当署からは、システム販
 売を通じた素材の安定供給
 の取組と今年度の間伐によ
 る素材生産量、今年度から
 取り組んでいる主伐・再造
 林の取組、さらには、本年
 三月に、今後の供給方針に

ついて大幅な見直しを行っ
 たヤナセ天然スギを巡る状
 況について説明を行いました。
 今回の情報交換会の到達
 点として、

① 土佐備長炭用カシ類の
 原木供給の可能性につい
 て、室戸市、東洋町方面
 の国有林内における広葉
 樹の資源内容を確認する
 とともに、カシ類、特に
 ウバメガシの造林技術を
 調査、確認した上で、分
 収造林制度の活用につい
 ても検討していくこと。

② 民有林において、ヤナ
 セ天然スギの代替材とし
 て活用できる可能性のあ
 る高年齢人工林につい
 て、その現地確認を合同
 で行うこと。

③ 既存の共同施業団地に
 ついて、県の森の工場、
 県有林、県営林などの位
 置関係も考慮しながら、
 その拡大について、双方
 で検討していくこと。

④ 本年四月に開校し
 た高知県の林業学校
 における人材育成方
 針とカリキュラムに
 ついて、林業事業体
 に直接説明する機会
 を設けられないか検
 討していくこと。

今後においては、安芸林
 業務所、当署の担当レベ
 ルで、具体的な内容を検討

が、今後、情報交換会は
 年一回のペースで開催して
 いくことを確認し、閉会し
 ました。



高知県安芸林業務所との情報交換会